

令和3年度

当初予算の主要事業

厚木市財務部財政課

令和3年2月12日

1 当初予算主要事業

安心・安全に暮らせるまち

- 1 指定避難所等強化事業 **NEW**4
指定避難所及び救援物資の集積拠点である荻野運動公園での停電時における電力確保のため、電気自動車の蓄電池を再利用した非常用電源設備を整備。
- 2 南毛利・相川分署整備事業5
消防・防災拠点としての機能強化を図るため、南毛利分署及び相川分署の移転整備を推進。【令和3年度整備完了（予定）】
- 3 風水害等対策事業6
近年大型化する自然災害から市民の生命・財産を守り、より確実に迅速な災害対策を実現するため、市内各地域に気象観測装置を増設。
- 4 公共下水道浸水対策事業7
局地的集中豪雨等に対して、本厚木駅周辺の浸水被害を軽減するため、厚木北地区に雨水貯留管を整備。また、厚木郵便局前交差点西側付近の浸水対策として、雨水幹線整備に着手。
- 5 防災・減災関連計画策定事業 **NEW**8
感染症対策を考慮した帰宅困難者対策の見直しを図った計画への改定と、総合的な防災・減災対策や復興事前準備の方針・取組を示す計画を策定。

誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまち

- 1 コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業 **NEW**9
生活利便施設の立地促進に向け、スーパーなどの整備費等の一部を補助するとともに、災害リスクの高いエリアにある住居の移転費用の一部を補助。また、バス路線の定時性、速達性確保のため、ハード・ソフト面の対策を検討するほか、新たな地域でのコミュニティ交通の導入を検討。【県内初】
- 2 街路整備事業 10
安全で快適な市民生活を確保し、体系的な交通ネットワークを構築するため、都市計画道路（厚木環状3号線・本厚木下津古久線等）の整備を促進。
- 3 中町第2-2地区周辺整備関連事業 11
中心市街地の新たな中核拠点となる図書館、（仮称）未来館、市庁舎等で構成する複合施設の設計に向けた準備を推進。また、周辺道路における交通アクセス整備を推進。
- 4 本厚木駅北口周辺整備関連事業 12
本厚木駅北口周辺地区及び駅北口広場の都市機能更新に向けた取組を推進。

また、市街地再開発準備組合が実施する組合設立促進事業に要する経費の一部を補助。

- 5 **酒井土地区画整理推進事業**…………… 13
 早期の産業用地創出及び企業誘致に向け、酒井土地区画整理組合への支援を実施。また、施行地区周辺の都市基盤整備を実施。
- 6 **森の里東土地区画整理推進事業**…………… 14
 C工区の整備完了に向け、森の里東土地区画整理組合への支援を実施。また、施行地区周辺の都市基盤整備を実施。

【令和5年度整備完了（予定）】

デジタル化の推進及び自然環境と共生した持続可能なまち

- 1 **G I G A**スクール推進事業 **NEW** …………… 15
 （仮称）G I G Aスクール推進モデル校を指定し、授業でのパソコン端末の活用を積極的に行う。また、モデル校での実践内容を市内小・中学校に発信し、全校におけるI C Tの活用を推進。
- 2 **子育てパスポート電子化リニューアル事業** **NEW** …………… 16
 サポーター店舗での割引や特典等のサービスが受けられる子育てパスポート（AYUCOカード）を電子化。
- 3 **E V**ごみ収集車導入事業 **NEW** …………… 17
 第5次環境基本計画に掲げる「脱炭素社会」を目指し、先進的な取組としてE Vごみ収集車を導入。
- 4 **ごみ減量化・資源化推進事業**…………… 18
 公共施設から排出される食品廃棄物の減量化・資源化事業を拡大。また、製品プラスチックの資源化モデル地区を拡大。
- 5 **電子図書館事業** **NEW** …………… 19
 読書活動の推進のため、スマートフォン等で、いつでもどこからでも検索・閲覧・貸出・返却が可能な電子書籍の取扱を開始。
- 6 **テレワーク導入支援補助金**…………… 20
 新型コロナウイルス感染症拡大の防止や働き方改革を促進するため、市内中小企業におけるテレワークの利用環境整備に係る経費を補助。
- 7 **公衆無線L A N整備事業**…………… 21
 公衆無線L A Nサービス「Atsugi Free Wi-Fi」を全公民館に整備。

新たな総合計画の推進

- 1 **母子支援関連事業** **NEW** …………… 22
 妊婦健診補助を増額するとともに、多胎妊娠の方への支援を新設。また、産後うつ予防等を図るための産婦健診や新生児聴覚検査の補助を追加する

- とともに、産婦健診の結果等により、支援が必要な母子等を対象に通所型のサービスを実施。
- 2 **医療的ケア児訪問看護支援事業** **NEW** …………… 23
医療的ケアの必要な児童等が、集団生活の場である学校や保育所に安心して通うことができるよう、訪問看護ステーションから看護師を配置。
- 3 **若年世帯住宅取得支援事業補助金** **NEW** …………… 24
20～30 歳代の転出超過に歯止めをかけるため、「転入促進」と「転出抑制」の観点から、新たに住宅を取得する子育て中の若年世帯に対して住宅の取得費用の一部を補助。
- 4 **勤労者奨学金返済助成金** **NEW** …………… 25
市内企業の人材確保や定住促進のため、市内企業の事業所に勤務する若者勤労者の奨学金返済額の一部を助成。
- 5 **高齢者の尊厳保持支援事業** …………… 26
高齢者がいつまでも尊厳を持って、自分らしい生活ができるように、権利擁護センターの相談体制を強化。
- 6 **障害者相談支援事業** …………… 27
障がい者基幹相談支援センターに、新たに発達障がいの専門的知識を有する職員を配置し、相談体制を強化。

New Normal **感染症対策**

- 1 **新型コロナウイルスワクチン接種事業** …………… 28
新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に進めるための体制整備を図るとともに、ワクチン接種を実施。
- 2 **マイナンバーカード交付円滑化事業** **NEW** …………… 29
コールセンターの設置や来庁予約システムを導入するとともに、マイナンバーカード専用の窓口を設置。
- 3 **介護保険サービス事業所等支援事業補助金** …………… 30
介護保険サービス提供事業所及び障害福祉サービス提供事業所に対し、新型コロナウイルス感染症の予防に係る経費を支援。
- 4 **公共交通車両等感染拡大防止支援事業補助金** …………… 31
公共交通事業者等に対し、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に係る経費の一部を支援。



令和3年度当初予算主要事業

(安心・安全に暮らせるまち)

| | | |
|----------------|--|-----------------|
| 事業名 | 指定避難所等強化事業 | |
| 区 分 | 新 規 | |
| 事業の目的 | <p>避難所等における停電時の電力確保に必要となる整備を進めることにより、大規模災害発生時に市民の生命、身体及び財産を守るための迅速な災害対応を図ります。</p> | |
| 事業概要 | <p>荻野運動公園については、地域防災計画において「住居等が被災された市民等が避難する指定避難所及び市内全域の被災者を支援するための救援物資の集積拠点」に指定しています。</p> <p>本事業において、低炭素化社会の実現に向け環境にも配慮した電気自動車の蓄電池の再利用を図った非常用電源設備を荻野運動公園に整備し、停電時における電力確保を実現します。</p> <p>これにより、市民の生命、身体及び財産を守るための円滑な避難者の受入れ及び支援活動を実施する拠点施設として機能強化・充実を図り、大規模災害時の防災対策を推進します。</p> <div style="text-align: center;"> <p>電気自動車の蓄電池を再利用した非常用電源イメージ</p> </div> | |
| 令和3年度 当初予算額 | 37,700千円 | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 市長室 危機管理課 危機管理係 |
| | 担当課長 | 危機管理課長 遠藤 眞 |
| | 電 話 | 046-225-2196 |

令和3年度当初予算主要事業

(安心・安全に暮らせるまち)

| | | |
|----------------|--|------------------|
| 事業名 | 南毛利・相川分署整備事業 | |
| 区 分 | 拡 充 | |
| 事業の目的 | あらゆる災害に迅速・的確に対応し、市民の命と財産を守るため、消防・防災拠点である南毛利分署と相川分署を移転整備します。 | |
| 事業概要 | <p>【南毛利分署】令和4年1月供用開始予定 県道・市道両方向に出動可能な車両動線を確保し、より迅速な出動に繋げるほか、分署庁舎を有効活用した訓練施設を設置し、消防隊員の災害対応能力の向上を図ります。 また、消防団第7分団第6部器具置場を併設します。</p>  <p>【相川分署】令和3年12月供用開始予定 災害時の消防機能継続に万全を期するため、自家用給油施設を備えるほか、大型の拠点機能形成車を配備し、本市南部の消防・防災の拠点施設として機能強化を図ります。</p>  | |
| 令和3年度 当初予算額 | 南毛利分署新築事業費（継続費） | 427,046千円 |
| | 南毛利分署新築事業費 | 15,611千円 |
| | 相川分署新築事業費（継続費） | 452,936千円 |
| | 相川分署新築事業費 | 9,086千円 |
| | 相川分署解体事業費（継続費） | 29,326千円 |
| 担当課 | 部・課・係名 | 消防本部 消防総務課 消防総務係 |
| | 担 当 課 長 | 次長兼消防総務課長 岡田 政弘 |
| | 電 話 | 046-223-9362 |

令和3年度当初予算主要事業

(安心・安全に暮らせるまち)

| | | |
|----------------|--|-----------------|
| 事業名 | 風水害等対策事業 | |
| 区分 | 拡充 | |
| 事業の目的 | <p>近年大型化する台風等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、市内各地域における降雨等の様々な状況を把握するための気象観測装置を設置し、各種気象データ等の収集体制を強化することにより、地域にあった風水害対策を講じます。</p> | |
| 事業概要 | <p>近年大型化し、全国各地で大きな被害をもたらしている台風等の自然災害から、市民の生命、身体及び財産を守るため、それぞれの地域にあったより確実で、迅速な防災対策を実現する必要があります。</p> <p>その具体的な対策を取るためには、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域の指定など、地形の異なる市内各地域における降雨等の様々な状況を把握する必要があるため、本事業において、気象観測装置が未設置となる地域へ装置の増設を行います。</p> <div data-bbox="518 1187 1369 1736" data-label="Image"> </div> | |
| 令和3年度 当初予算額 | 12,600千円 | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 市長室 危機管理課 防災対策係 |
| | 担当課長 | 危機管理課長 遠藤 眞 |
| | 電話 | 046-225-2196 |

令和3年度当初予算主要事業

(安心・安全に暮らせるまち)

| | |
|----------------|---|
| 事業名 | 公共下水道浸水対策事業 (公共下水道事業会計) |
| 区分 | 拡 充 |
| 事業の目的 | 近年、下水道の整備水準を超える局地的集中豪雨等による浸水被害が発生していることから、効果的な雨水管の整備を実施し、安心・安全に暮らせるまちづくりを目指します。 |
| | <p>【公共下水道厚木排水区浸水対策北貯留管整備事業】 現在施工中の北地区雨水貯留管事業については、本厚木駅周辺の本厚木排水区において雨水を一時的に貯留することで浸水被害の軽減を図る目的で進めております。</p> <p>令和3年度は延長約1,130mのシールドトンネルの掘削と既設管から貯留管へ雨水を取り込む人孔（到達）の構築等を行います。</p> <p>【公共下水道恩曾川左岸第6排水区浸水対策事業（新規）】 厚木郵便局前交差点西側付近の浸水対策として、公共下水道雨水計画を見直し段階的な整備を行います。</p> <p>令和3年度は、準用河川恩曾川への雨水吐口と雨水幹線整備に着手します。</p> |
| | |
| 令和3年度 当初予算額 | 公共下水道厚木排水区浸水対策北貯留管整備事業費（継続費） 1,200,000千円 |
| | 公共下水道恩曾川左岸第6排水区浸水対策事業費（継続費） 220,000千円 |
| 担当課 | 部・課・係名 都市整備部 下水道施設課 下水道計画工事係 |
| | 担当課長 下水道施設課長 栗田 弘之 |
| | 電 話 046-225-2376 |

令和3年度当初予算主要事業

(安心・安全に暮らせるまち)

| | | | |
|----------------|--|-----------------|----------------------------|
| 事業名 | 防災・減災関連計画策定事業 | | |
| 区 分 | 新 規 | | |
| 事業の目的 | <p>災害に強いまちづくりを目指し、都心南部直下地震など切迫する巨大地震に加え、近年、頻発化・激甚化する風水害などの多様化する災害に対し、より一層の防災対策の強化・充実を図ります。</p> | | |
| 事業概要 | <p>【本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画改定事業】 大規模地震発生時に、公共交通機関の運行停止等により、多くの滞留者が発生し、混乱が生じることが予想される本厚木駅周辺地域（約20ha）については、都市再生特別措置法の一部を改正する法律により、都市再生緊急整備地域に指定され、平成28年3月に「本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画」を策定しています。 計画策定から5年目を迎え、新たな感染症対策等における企業等の取組内容（テレワーク等）を反映するとともに、地震被害想定調査結果や水害被害想定調査結果、更には、厚木市複合施設等整備基本計画等における中町第2-2地区の整備や本厚木駅東口地下道の今後の在り方、愛甲石田駅等を含む計画範囲の見直し等も考慮し、帰宅困難者対策等の更なる強化を目的に計画の改定を行います。</p> <p>【防災都市づくり計画策定事業】 新たな都市計画マスタープランに基づき、防災・減災対策及び復興事前準備の方針や取組を示す防災都市づくり計画の策定に取組めます。</p> | | |
| 令和3年度 当初予算額 | <p>本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画改定事業費 <div style="text-align: right;">5,000千円【危機管理課】</div> </p> <p>防災都市づくり計画策定事業費 5,000千円【都市計画課】</p> | | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 市長室 危機管理課 危機管理係 | まちづくり計画部 都市計画課 まちづくり政策係 |
| | 担当課長 | 危機管理課長 遠藤 眞 | 都市計画課長 高坂 英登 |
| | 電 話 | 046-225-2196 | 046-225-2406 |

令和3年度当初予算主要事業

(誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまち)

| 事業名 | コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|----------------------------|--|--------|----------------|-------|---------|------|----------------------------|-----|--|---------|------|------------|--------------------------------------|------|--|-----------|------|
| 区分 | 新規 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の目的 | 居住と生活利便施設をバス路線沿線に緩やかに誘導し、居住と生活利便施設の距離を短縮するとともに、バスの定時性、速達性を確保することにより、市民の生活利便性を高め、持続的に発展し続ける都市を目指すものです。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>1 生活利便施設立地促進事業【県内初】 生活利便施設が不足している地域において、スーパーやコンビニエンスストア、診療所などの立地を促進するため、新規出店又は開設等をする事業者に対し施設整備等に係る費用の一部を5年間補助します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">補助対象施設</th> <th style="width: 25%;">補助対象経費及び補助金額※1</th> <th style="width: 15%;">補助限度額</th> <th style="width: 45%;">補助対象エリア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スーパー</td> <td rowspan="2">①施設整備費 施設整備費の2分の1に相当する額</td> <td>1億円</td> <td rowspan="2">次のいずれかに該当するもの 1 公共交通利便性強化路線※2の沿線 2 施設が不足する地区※3 ※いずれの場合も、立地する敷地の中心から概ね半径1kmの区域内に同種の施設が無いこと</td> </tr> <tr> <td>ドラッグストア</td> <td>5千万円</td> </tr> <tr> <td>コンビニエンスストア</td> <td rowspan="2">②土地・建物賃借料 事業を開始した日から5年間の賃借料に相当する額</td> <td>2千万円</td> <td rowspan="2">公共交通利便性強化路線※2の沿線で、立地する敷地の中心から概ね半径500mの区域内に同種の施設が無いこと</td> </tr> <tr> <td>内科を有する診療所</td> <td>2千万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 補助金額は5年間で均等に分割して交付 ※2 「公共交通利便性強化路線」とは、1日片道30本以上のバスが運行されているバス路線 ※3 「施設が不足する地区」とは、上依知、山際、関口、中依知、下依知、金田、宮の里</p> <p>2 居住誘導区域（がけ地近接等危険住宅）移転事業【県内初】 災害リスクの高いハザードエリアからの移転等を希望する市民に対し、除却費等の一部を補助します。また、コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画に定める居住誘導区域内に移転する場合は、移転費等の一部についても補助します。</p> <p>3 公共交通利便性向上事業 中心市街地へのアクセス性の向上や、路線バスの定時性、速達性の確保のため、国道246号水引交差点付近のバス路線の交通混雑について、信号制御（ソフト対策）やバスレーン（ハード対策）等の検討を行います。また、交通混雑緩和の効果を検証し、最適な信号現示案を作成します。</p> <p>4 コミュニティ交通導入検討事業 コミュニティ交通導入の必要性が高い地域についてアンケート調査等を行い、地域特性に合った運行方法について検討します。</p> | | | 補助対象施設 | 補助対象経費及び補助金額※1 | 補助限度額 | 補助対象エリア | スーパー | ①施設整備費 施設整備費の2分の1に相当する額 | 1億円 | 次のいずれかに該当するもの 1 公共交通利便性強化路線※2の沿線 2 施設が不足する地区※3 ※いずれの場合も、立地する敷地の中心から概ね半径1kmの区域内に同種の施設が無いこと | ドラッグストア | 5千万円 | コンビニエンスストア | ②土地・建物賃借料 事業を開始した日から5年間の賃借料に相当する額 | 2千万円 | 公共交通利便性強化路線※2の沿線で、立地する敷地の中心から概ね半径500mの区域内に同種の施設が無いこと | 内科を有する診療所 | 2千万円 |
| 補助対象施設 | 補助対象経費及び補助金額※1 | 補助限度額 | 補助対象エリア | | | | | | | | | | | | | | | | |
| スーパー | ①施設整備費 施設整備費の2分の1に相当する額 | 1億円 | 次のいずれかに該当するもの 1 公共交通利便性強化路線※2の沿線 2 施設が不足する地区※3 ※いずれの場合も、立地する敷地の中心から概ね半径1kmの区域内に同種の施設が無いこと | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ドラッグストア | | 5千万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コンビニエンスストア | ②土地・建物賃借料 事業を開始した日から5年間の賃借料に相当する額 | 2千万円 | 公共交通利便性強化路線※2の沿線で、立地する敷地の中心から概ね半径500mの区域内に同種の施設が無いこと | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内科を有する診療所 | | 2千万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度当初予算額 | 生活利便施設立地促進事業補助金 | 24,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 居住誘導区域（がけ地近接等危険住宅）移転事業補助金 | 5,685千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 公共交通利便性向上事業費 | 15,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | コミュニティ交通導入検討事業費 | 2,694千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担当課 | 部・課・係名 | まちづくり計画部 都市計画課 まちづくり政策係 | まちづくり計画部 都市計画課 交通政策係 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 担当課長 | 都市計画課長 高坂 英登 | 交通政策担当課長 前場 徹 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 電話 | 046-225-2406 | 046-225-2407 | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度当初予算主要事業

(誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまち)

| 事業名 | 街路整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|----------------|----------------|----------------|-----------|---------------------------|---------------|---------------------------|-----------|------------------------|-----------|------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------|--------|---------|---------|
| 区 分 | 継 続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の目的 | 安全で快適な市民生活を確保するとともに、体系的な交通ネットワーク構築のため都市計画道路の整備促進を図ります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>厚木環状3号線は、都市計画道路としての交通ネットワーク構築とともに、森の里東土地区画整理事業施行地区への主要アクセス道路として企業誘致を促進させ、地域経済の活性化を支援します。</p> <p>県道63号(相模原・大磯)宮地交差点から市道籾谷上古沢線までの1,700m区間の供用開始に向け、令和3年度につきましては、引き続き用地買収を進めるとともに、周辺関連道路の測量、設計委託及び整備工事を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事 業</th> <th style="width: 15%;">延長</th> <th style="width: 20%;">期 間</th> <th style="width: 35%;">総額 (単位:千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街路整備工事 (第2工区) [継続費]</td> <td>L=787m</td> <td>H30~R3年度</td> <td style="text-align: right;">3,750,000</td> </tr> <tr> <td>街路整備工事 (第4工区) [継続費]</td> <td>L=500m</td> <td>R2~R4年度</td> <td style="text-align: right;">650,000</td> </tr> <tr> <td>交差点整備工事 [継続費]</td> <td>L=340m</td> <td>R3~R5年度</td> <td style="text-align: right;">700,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>本厚木下津古久線は、新東名高速道路 厚木南ICへのアクセス機能や西部地域との環状系ネットワーク化を高めるとともに、南部産業拠点地区への企業誘致にもつながる、地域経済への活性化を支援します。</p> <p>国道271号から県道22号(横浜・伊勢原)までの1,700m区間の供用開始に向け、令和3年度につきましては、測量、設計委託及び整備工事を実施します。</p> | | | 事 業 | 延長 | 期 間 | 総額 (単位:千円) | 街路整備工事 (第2工区) [継続費] | L=787m | H30~R3年度 | 3,750,000 | 街路整備工事 (第4工区) [継続費] | L=500m | R2~R4年度 | 650,000 | 交差点整備工事 [継続費] | L=340m | R3~R5年度 | 700,000 |
| 事 業 | 延長 | 期 間 | 総額 (単位:千円) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 街路整備工事 (第2工区) [継続費] | L=787m | H30~R3年度 | 3,750,000 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 街路整備工事 (第4工区) [継続費] | L=500m | R2~R4年度 | 650,000 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交差点整備工事 [継続費] | L=340m | R3~R5年度 | 700,000 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 当初予算額 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">厚木環状3号線街路整備事業費</td> <td style="text-align: right;">140,000千円</td> </tr> <tr> <td>厚木環状3号線(第2工区)街路整備事業費(継続費)</td> <td style="text-align: right;">1,035,000千円</td> </tr> <tr> <td>厚木環状3号線(第4工区)街路整備事業費(継続費)</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>厚木環状3号線交差点街路整備事業費(継続費)</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>本厚木下津古久線街路整備事業費</td> <td style="text-align: right;">210,000千円</td> </tr> <tr> <td>街路用地取得事業費</td> <td style="text-align: right;">250,144千円</td> </tr> </table> | | | 厚木環状3号線街路整備事業費 | 140,000千円 | 厚木環状3号線(第2工区)街路整備事業費(継続費) | 1,035,000千円 | 厚木環状3号線(第4工区)街路整備事業費(継続費) | 300,000千円 | 厚木環状3号線交差点街路整備事業費(継続費) | 100,000千円 | 本厚木下津古久線街路整備事業費 | 210,000千円 | 街路用地取得事業費 | 250,144千円 | | | | |
| 厚木環状3号線街路整備事業費 | 140,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 厚木環状3号線(第2工区)街路整備事業費(継続費) | 1,035,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 厚木環状3号線(第4工区)街路整備事業費(継続費) | 300,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 厚木環状3号線交差点街路整備事業費(継続費) | 100,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本厚木下津古久線街路整備事業費 | 210,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 街路用地取得事業費 | 250,144千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 道路部 道路整備課 | 道路部 道路整備課 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 担 当 課 長 | 幹線市道担当課長 太田 雅広 | 道路用地担当課長 角田 晃廣 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 電 話 | 046-225-2318 | 046-225-2307 | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度当初予算主要事業

(誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまち)

| | | | | | | |
|----------------|---|--------------------------------|--------------------------|------------------------|-----------------------|----------------------------|
| 事業名 | 中町第2-2地区周辺整備関連事業 | | | | | |
| 区分 | 拡充 | | | | | |
| 事業の目的 | 都市機能集約による利便性の高い交通結節点としての機能向上を図ることにより、魅力と賑わいあふれる拠点都市を目指します。 | | | | | |
| 事業概要 | <p>多くの市民の皆様が気軽に立ち寄り、「いい日々、いい時間。」を過ごすことができる「サードプレイス」の創出を目指し、次の事業を実施していきます。</p> <p>①中心市街地の新たな中核拠点となる図書館、(仮称)未来館、市庁舎等で構成する複合施設の基本設計</p> <p>②歩行者、自動車等が安全かつ円滑に移動できる交通動線の確保に向け、関係機関等と協議し、周辺交通アクセス整備を推進</p> <p>③令和3年度においては、都市計画道路中町北停車場線、A-358号線及びA-5号線の整備計画の検討を推進</p> | | | | | |
| 令和3年度 当初予算額 | 中町第2-2地区周辺整備事業費 | | 39,464千円【市街地整備課】 | | | |
| | 複合施設整備事業費(継続費) | | 360,533千円【市街地整備課】 | | | |
| | (仮称)未来館整備事業費 | | 3,985千円【青少年課】 | | | |
| | 図書館整備事業費 | | 9,109千円【中央図書館】 | | | |
| | 中町第2-2地区周辺交通アクセス整備事業費 | | 12,000千円【道路整備課】 | | | |
| | 中町北停車場線街路整備事業費 | | 3,000千円【道路整備課】 | | | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 都市整備部 市街地整備課 中町第2-2地区整備係 | こども未来部 青少年課 青少年施設係 | 社会教育部 中央図書館 図書館係 | 道路部 道路整備課 生活道路係 | 道路部 道路整備課 幹線道路・SI整備係 |
| | 担当課長 | 中町第2-2地区整備 担当課長 内藤 悟 | 青少年課長 金子 晶一 | 中央図書館長 葉山 清美 | 道路整備課長 二宮 卓昭 | 幹線市道担当課長 太田 雅弘 |
| | 電 話 | 046-225-2854 | 046-225-2579 | 046-223-0033 | 046-225-2316 | 046-225-2318 |

令和3年度当初予算主要事業

(誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまち)

| | | |
|----------------|---|---------------------|
| 事業名 | 本厚木駅北口周辺整備関連事業 | |
| 区分 | 継 続 | |
| 事業の目的 | 商業・業務、行政及び文化などの多様な都市機能の集積や交通結節機能の充実を図るため、本厚木駅前北口広場及び周辺地区の再整備を目指した取組を進めます。 | |
| 事業概要 | <p>本厚木駅北口周辺地区は、都市計画マスタープランにおいて都市中心拠点に位置付けられ、県央地域の自立をけん引する広域拠点都市として、商業・業務、行政及び文化などの多様な都市機能の集積や交通結節機能の充実を図る必要があることから、再整備を目指し、権利者の皆様と具体的な事業計画の策定に取り組めます。</p> <p>また、市街地再開発準備組合が実施する組合設立促進事業に要する経費を補助するなど、積極的な支援を行います。</p>  <p>民間ビルが立ち並ぶ本厚木駅北口</p> | |
| 令和3年度 当初予算額 | 本厚木駅北口周辺整備事業費 | 18,363千円 |
| | 本厚木駅北口地区市街地再開発組合設立促進事業補助金 | 272千円 |
| 担当課 | 部・課・係名 | 都市整備部 市街地整備課 市街地整備係 |
| | 担当課長 | 市街地整備課長 庄司 雅一 |
| | 電 話 | 046-225-2852 |

令和3年度当初予算主要事業

(誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまち)

| | | |
|----------------|---|-----------------------------|
| 事業名 | 酒井土地区画整理推進事業 | |
| 区 分 | 拡 充 | |
| 事業の目的 | <p>酒井地区の計画的かつ充実した都市基盤を形成するため、施行者である酒井土地区画整理組合に対する指導、助言及び支援に努めるとともに、施行地区周辺の関連都市基盤を整備します。</p> | |
| 事業概要 | <p>酒井土地区画整理事業（約27ha）については、令和元年9月に土地区画整理組合の設立を認可し、現在、基盤整備工事が進められています。</p> <p>今後も、引き続き早期の産業用地創出及び企業誘致に向け、組合に対する技術的援助等を行うとともに、厚木市土地区画整理事業助成規則に基づく補助金を交付するなど令和6年度の整備完了を目指して、組合を支援します。</p> <p>また、市では施行地区周辺の都市基盤整備（道路・水路）を事業の進捗状況に合わせて進めます。</p> <p>【令和3年度の主な予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市補助金の交付 ・関連道水路整備の実施 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> | |
| 令和3年度 当初予算額 | 酒井土地区画整理事業補助金 | 710,000千円 |
| | 酒井土地区画整理関連道水路整備事業費 | 25,000千円 |
| | 酒井地区運営事業費 | 92千円 |
| 担当課 | 部・課・係名 | 都市整備部 まちづくり推進課 森の里東・酒井地区整備係 |
| | 担 当 課 長 | 森の里東・酒井地区整備担当課長 安藤 学 |
| | 電 話 | 046-225-2856 |

令和3年度当初予算主要事業

(誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまち)

| | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|--|-----------------|-----------------------------|----------------------|----------------------|---------------------------|--------------|--------------------------------|----------|-------------|-------|
| 事業名 | 森の里東土地区画整理推進事業 | | | | | | | | | | |
| 区 分 | 継 続 | | | | | | | | | | |
| 事業の目的 | <p>森の里東地区の計画的かつ充実した都市基盤を形成するため、施行者である森の里東土地区画整理組合に対する指導、助言及び支援に努めるとともに、施行地区周辺の関連都市基盤を整備します。</p> | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>森の里東土地区画整理事業（約68ha）のA工区については、企業2社が操業開始しており、B工区についても、昨年6月に整備完了し、既に企業1社が操業開始、4社の進出企業が決定しています。</p> <p>今後も、引き続き自然環境に配慮しながら段階的に工事を進め、令和5年度のC工区整備完了及び立地企業の操業を目指して、組合を支援します。</p> <p>また、市では施行地区周辺の都市基盤整備（排水路）を事業の進捗状況に合わせて進めます。</p> <p>【令和3年度の主な予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本整備総合交付金の市負担分の支出 ・ 関連排水路整備の実施 <div style="text-align: center;"> </div> | | | | | | | | | | |
| 令和3年度当初予算額 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">森の里東土地区画整理推進事業費</td> <td style="text-align: right;">7,850千円</td> </tr> <tr> <td>森の里東土地区画整理関連排水路整備事業費</td> <td style="text-align: right;">11,100千円</td> </tr> <tr> <td>森の里東土地区画整理関連排水路整備事業費（継続費）</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>森の里東土地区画整理関連排水路（その2）整備事業費（継続費）</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> <tr> <td>森の里東地区運営事業費</td> <td style="text-align: right;">332千円</td> </tr> </table> | 森の里東土地区画整理推進事業費 | 7,850千円 | 森の里東土地区画整理関連排水路整備事業費 | 11,100千円 | 森の里東土地区画整理関連排水路整備事業費（継続費） | 100,000千円 | 森の里東土地区画整理関連排水路（その2）整備事業費（継続費） | 60,000千円 | 森の里東地区運営事業費 | 332千円 |
| 森の里東土地区画整理推進事業費 | 7,850千円 | | | | | | | | | | |
| 森の里東土地区画整理関連排水路整備事業費 | 11,100千円 | | | | | | | | | | |
| 森の里東土地区画整理関連排水路整備事業費（継続費） | 100,000千円 | | | | | | | | | | |
| 森の里東土地区画整理関連排水路（その2）整備事業費（継続費） | 60,000千円 | | | | | | | | | | |
| 森の里東地区運営事業費 | 332千円 | | | | | | | | | | |
| 担当課 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">部・課・係名</td> <td>都市整備部 まちづくり推進課 森の里東・酒井地区整備係</td> </tr> <tr> <td>担当課長</td> <td>森の里東・酒井地区整備担当課長 安藤 学</td> </tr> <tr> <td>電 話</td> <td>046-225-2856</td> </tr> </table> | 部・課・係名 | 都市整備部 まちづくり推進課 森の里東・酒井地区整備係 | 担当課長 | 森の里東・酒井地区整備担当課長 安藤 学 | 電 話 | 046-225-2856 | | | | |
| 部・課・係名 | 都市整備部 まちづくり推進課 森の里東・酒井地区整備係 | | | | | | | | | | |
| 担当課長 | 森の里東・酒井地区整備担当課長 安藤 学 | | | | | | | | | | |
| 電 話 | 046-225-2856 | | | | | | | | | | |

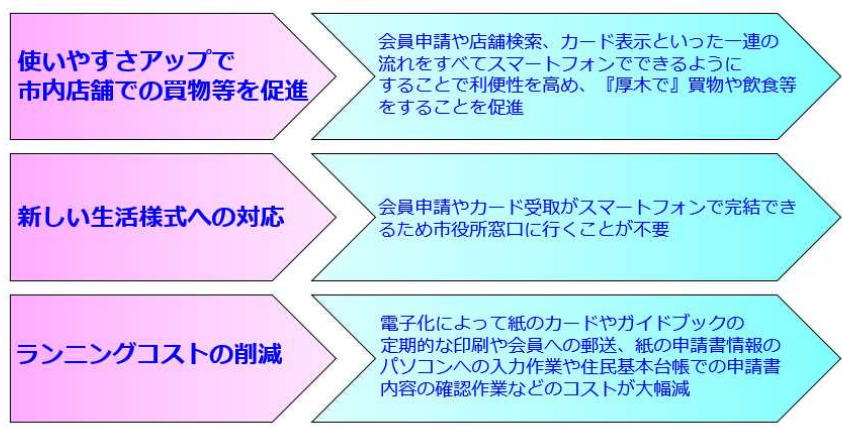
令和3年度当初予算主要事業

(デジタル化の推進及び自然環境と共生した持続可能なまち)

| | | | | | | | |
|----------------|---|------------|-------------------|-------------|---------------|-------------|-------------------------|
| 事業名 | G I G Aスクール推進事業 | | | | | | |
| 区 分 | 新 規 | | | | | | |
| 事業の目的 | <p>児童・生徒に貸与される1人1台端末を効果的に活用するため、モデル校を指定し、(仮称)G I G Aステップアップ支援員を派遣するほか、モデル校以外については、派遣申請に応じた支援を行います。</p> | | | | | | |
| 事業概要 | <p>児童・生徒1人1台端末の全校展開を効果的に支援するため、市立小・中学校のうち3校をI C Tの教育への活用の中核を担う(仮称)G I G Aスクール推進モデル校に指定します。</p> <p>また、(仮称)G I G Aステップアップ支援員3人を週3日モデル校に、週1日教育研究所にそれぞれ派遣し、I C Tを活用した授業づくりを支援するほか、モデル校での実践内容を市内小・中学校に発信し、全校におけるI C Tの活用を推進します。</p> <p>併せて、(仮称)G I G Aスクール推進モデル校以外の学校についても、派遣申請に応じた支援を行います。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <pre> graph TD Center((「仮称」GIGA ステップアップ 支援員)) Left[「仮称」GIGA スクール推進 モデル校 (小)1校・(中)2校 実践・情報発信] RightTop[情報教育推進連絡会 各校1人 情報共有・校内の推進] RightBottom[調査研究部会 (小)4校・(中)3校 調査・研究] EduCom[教育委員会 情報発信 支援] Schools[各校] Left --- Center Center --- RightTop Center --- RightBottom EduCom --> Left EduCom --> Schools Schools <--> RightBottom </pre> </div> | | | | | | |
| 令和3年度 当初予算額 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">教育研究所運営事業費</td> <td style="text-align: right;">9, 1 5 1千円</td> </tr> <tr> <td>教育調査研究部会運営費</td> <td style="text-align: right;">4 6 4千円</td> </tr> <tr> <td>先生のための研修事業費</td> <td style="text-align: right;">1, 0 8 6千円</td> </tr> </table> | 教育研究所運営事業費 | 9, 1 5 1千円 | 教育調査研究部会運営費 | 4 6 4千円 | 先生のための研修事業費 | 1, 0 8 6千円 |
| 教育研究所運営事業費 | 9, 1 5 1千円 | | | | | | |
| 教育調査研究部会運営費 | 4 6 4千円 | | | | | | |
| 先生のための研修事業費 | 1, 0 8 6千円 | | | | | | |
| 担当課 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">部・課・係名</td> <td>学校教育部 教育研究所 教育研究係</td> </tr> <tr> <td>担当課長</td> <td>教育研究所長 小島 あき子</td> </tr> <tr> <td>電 話</td> <td>0 4 6 - 2 2 5 - 2 6 8 0</td> </tr> </table> | 部・課・係名 | 学校教育部 教育研究所 教育研究係 | 担当課長 | 教育研究所長 小島 あき子 | 電 話 | 0 4 6 - 2 2 5 - 2 6 8 0 |
| 部・課・係名 | 学校教育部 教育研究所 教育研究係 | | | | | | |
| 担当課長 | 教育研究所長 小島 あき子 | | | | | | |
| 電 話 | 0 4 6 - 2 2 5 - 2 6 8 0 | | | | | | |

令和3年度当初予算主要事業

(デジタル化の推進及び自然環境と共生した持続可能なまち)

| | | |
|----------------|---|---------------------|
| 事業名 | 子育てパスポート電子化リニューアル事業 | |
| 区 分 | 新 規 | |
| 事業の目的 | <p>子育てパスポート（AYUCO カード）の会員申請や店舗検索、カード表示などすべてスマートフォンで完結できるようにし、利便性を高めることで市内商店での買物や飲食等を促進し、商業振興を図ることを目的とします。</p> | |
| 事業概要 | <p>商業活性化と子育てに関する社会理解及び環境整備の促進を目的に事業参加店舗（サポーター店舗）の協力のもと、会員が店舗利用時に、割引や特典等のサービスを受けられるカードを発行している子育てパスポート事業において、会員申請や店舗検索、カード表示といった一連の流れをすべてスマートフォンで完結できるようにします。</p> <p>カードやガイドブック等の紙媒体の電子化による使いやすさや検索性の向上、また、サポーター店舗の迅速な情報発信など、会員、店舗双方の利便性を高めることで市内での買物等の促進を図ることに加え、事務作業時間や郵送料等のランニングコストの削減や、コロナ禍における新しい生活様式への転換など、日々の業務において電子化が求められている昨今の情勢への対応も目指します。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <h3 style="margin: 0;">子育てパスポートAYUCO 電子化 3つのポイント</h3>  <p style="font-size: small; margin: 5px 0;">Atsugi City 商業にぎわい課</p> </div> | |
| 令和3年度 当初予算額 | 3,282千円 | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 産業振興部 商業にぎわい課 商業振興係 |
| | 担 当 課 長 | 商業にぎわい課長 高橋 幸雄 |
| | 電 話 | 046-225-2841 |

令和3年度当初予算主要事業

(デジタル化の推進及び自然環境と共生した持続可能なまち)

| | | |
|----------------|---|-----------------|
| 事業名 | EVごみ収集車導入事業 | |
| 区 分 | 新 規 | |
| 事業の目的 | <p>世界15カ国において進められているガソリン車やディーゼル車の販売禁止の動きは、国内においても2030年を目途に進められています。本市においても、「脱炭素社会」、「2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指し、EVごみ収集車を導入します。</p> | |
| 事業概要 | <p>第5次環境基本計画の基本目標である「持続可能な脱炭素社会の推進」や、地球温暖化対策実行計画の長期目標である「2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すため、その達成に向けた先進的な取組として、「EVごみ収集車」を導入します。</p> <p>EVごみ収集車は、未だ実証実験段階であるため、市場では流通していないことから、リースによる導入とし、令和4年3月から1台稼働する予定です。</p> <p>なお、充電用の電力は、環境センターにおいて、ごみの焼却により発電した電力を用いることにより、化石燃料からの脱却を図ります。</p> <p style="text-align: center;">※EVごみ収集車イメージ</p> <div style="text-align: center;">  </div> | |
| 令和3年度 当初予算額 | 1,520千円 | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 環境農政部 環境事業課 業務係 |
| | 担 当 課 長 | 環境事業課長 星野 恵三 |
| | 電 話 | 046-225-2795 |


令和3年度当初予算主要事業

(デジタル化の推進及び自然環境と共生した持続可能なまち)

| | | |
|----------------|---|-------------------|
| 事業名 | ごみ減量化・資源化推進事業 | |
| 区 分 | 拡 充 | |
| 事業の目的 | <p>新たな一般廃棄物処理基本計画の基本目標である「未来へつなげる循環型都市の実現～G。ごみニマムシティ あつぎ～」の実現を目指し、資源物の適正な収集・処理を実施するとともに、家庭系ごみ・事業系ごみの更なる減量化・資源化を推進します。</p> | |
| 事業概要 | <p>ごみの減量化・資源化をより一層推進するため、公共施設から排出される食品廃棄物の資源化事業及び減量化事業を拡大するとともに、製品プラスチックの資源化モデル地区事業を拡大して実施します。</p> <p>【公共施設から排出される食品廃棄物減量化・資源化事業】</p> <p>《資源化（メタン発酵による発電）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡大する施設 小・中学校 23 校、公立保育所、市立病院（令和2年度は南・北学校給食センターと小・中学校 8 校で実施中） ・資源化する食品残渣量 約 184 トン／年（全施設） ・実施期間 令和3年6月～令和4年5月 ・予算額 49,281千円 <p>《減量化（事業所用生ごみ処理機）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡大する施設 中学校 1 校（令和2年度設置校 4 校） ・減量化する食品残渣量 約 11 トン／年（全5校） ・開始時期 令和3年7月頃～ ・予算額 2,720千円 <p>【製品プラスチック資源化モデル地区事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象は 100%単一プラスチックの製品（例：洗面器、ごみ箱、バケツ等） ・モデル地区を 2 地区追加し 4 地区で実施、月 1 回収集 ・想定収集量 約 25 トン ・地区拡大時期 令和3年10月～ ・収集した製品プラスチックは、ポリタンクやプラスチックパレット、プラケース（プラスチックコンテナ）等にリサイクルされる。 ・予算額 8,544千円 | |
| 令和3年度 当初予算額 | 1,171,303千円 | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 環境農政部 環境事業課 資源循環係 |
| | 担 当 課 長 | 環境事業課長 星野 恵三 |
| | 電 話 | 046-225-2795 |

令和3年度当初予算主要事業

(デジタル化の推進及び自然環境と共生した持続可能なまち)

| | | |
|----------------|--|------------------|
| 事業名 | 電子図書館事業 | |
| 区 分 | 新 規 | |
| 事業の目的 | 読書活動の推進のため、スマートフォン等で、いつでもどこからでも検索・閲覧・貸出・返却が可能な電子図書館を開設します。 | |
| 事業概要 | <p style="text-align: center;"><u>身近で手軽に読書を楽しもう！</u></p> <p>【電子図書館とは？】 24時間365日いつでも、インターネットを通じて、オンラインで、どこにいても、電子書籍の検索・閲覧・貸出・返却が可能です。図書館の開館日や開館時間を気にすることなく、天候や距離、交通手段を気にすることなく、本の大きさや重さも問題とせずに利用できます。</p> <p>パソコンやタブレット端末、スマートフォン等を使って、無料で読書を楽しむことができます。</p> <p>県内では、大和市・綾瀬市・座間市・松田町で稼働しています。</p> <p>【電子書籍の利点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡大機能により、自分の読みやすい文字サイズで読書ができます。 ・音声読み上げ対応の電子書籍やオーディオブックで、耳からの読書も楽しむことができます。 ・白地に黒文字が読みにくく感じる方に、反転機能やハイライト機能がついている書籍もあります。 ・音声や映像等が付加された参考書や図鑑、実用書により、学習効果や学習効率が向上します。 <p>【開設時期】 10月を予定。 蔵書1,000冊でスタートします。</p> <div style="text-align: right;">  </div> | |
| 令和3年度 当初予算額 | 7,040千円 | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 社会教育部 中央図書館 図書館係 |
| | 担 当 課 長 | 館長 葉山 清美 |
| | 電 話 | 046-223-0033 |


令和3年度当初予算主要事業

(デジタル化の推進及び自然環境と共生した持続可能なまち)

| | | |
|----------------|--|-------------------|
| 事業名 | テレワーク導入支援補助金 | |
| 区 分 | 継 続 | |
| 事業の目的 | <p>新型コロナウイルス感染拡大の防止と市内中小企業における新しい生活様式への対応を推進するため、市内中小企業におけるテレワークの利用環境の整備を促進することを目的とします。</p> | |
| 事業概要 | <p>【対象者】 市内に事業所がある中小企業者かつ神奈川県テレワーク導入促進事業費補助金の受給決定者</p> <p>【補助率、補助金額】 神奈川県テレワーク導入促進事業費補助金における対象経費の1/4（上限15万円）</p> <p>※経費の例 テレワーク導入に係るパソコン等端末、ソフトウェアの購入、コンサルティング料又はリース料・利用料、就業規則等に係る整備費など</p> <p>【事業期間】 1年間（令和3年度のみ）</p> <p>【事業効果】 (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止策として有効 (2) 働き方改革の促進 (3) 生産性・効率性の向上 (4) 業務の見直し（コスト削減） (5) 事業継続性の確保</p> | |
| 令和3年度 当初予算額 | 3,002千円 | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 産業振興部 産業振興課 産業振興係 |
| | 担 当 課 長 | 産業振興課長 小宮 和茂 |
| | 電 話 | 046-225-2807 |

令和3年度当初予算主要事業

(デジタル化の推進及び自然環境と共生した持続可能なまち)

| | | |
|----------------|---|-------------------------|
| 事業名 | 公衆無線LAN整備事業 | |
| 区 分 | 拡 充 | |
| 事業の目的 | <p>市民や本市を訪れる方々が、気軽にインターネットに接続できる公衆無線LANサービス「Atsugi Free Wi-Fi」を拡げ、更なる利便性の向上を図ります。</p> | |
| 事業概要 | <p>災害時における避難者等への情報収集支援、公共施設を利用する市民等の利便性の向上の観点から、公衆無線LANサービス「Atsugi Free Wi-Fi」を全公民館に拡充し、市内のインターネット利用環境の更なる充実を図ります。</p> <p>1 対象施設 公民館及び分館（14館） （厚木北公民館は施設の再整備に合わせて実施します。）</p> <p>2 サービス利用開始予定日 令和3年8月</p> <p>3 サービス提供エリア（令和3年2月現在）</p> <p>①厚木市役所本庁舎 ②本厚木北口エリア ③アミューあつぎ（市民交流プラザ） ④厚木バスセンター ⑤厚木シティプラザ（中央図書館） ⑥中町大型バス発着場 ⑦保健福祉センター ⑧愛甲石田駅北口エリア ⑨ぼうさいの丘公園 ⑩情報プラザ ⑪荻野運動公園（体育館・競技場） ※⑫本厚木駅南口エリア ※⑬厚木南公民館 ※⑭あつぎ郷土博物館</p> <p style="text-align: center;">※印は令和3年4月にサービス開始予定です。</p> <div style="text-align: right;">  </div> | |
| 令和3年度 当初予算額 | 8,862千円 | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 政策部 情報政策課 情報企画係 |
| | 担 当 課 長 | 情報政策課長（デジタル化推進担当） 岡本 一成 |
| | 電 話 | 046-225-2460 |

令和3年度当初予算主要事業

(新たな総合計画の推進)

| | | | | | |
|----------------|--|--------------------|-----------|---------|----------|
| 事業名 | 母子支援関連事業 | | | | |
| 区 分 | 新 規 | | | | |
| 事業の目的 | <p>妊婦健康診査費用補助等を増額し、新たに産婦に対する健康診査費用等の補助を行い、妊産婦への支援を充実することにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の強化を図ります。</p> | | | | |
| 事業概要 | <p>【妊婦健康診査】 4月1日開始 妊婦の方に対する支援を充実するため、補助額を増額するとともに、多胎妊娠の方については、経済的な負担を軽減するため、通常よりも追加で受診する費用の補助を新たに設けます。 補助額：8万円（1万円×2回、5千円×12回） ※政令市・中核市・町村を除く15市中1位 《多胎妊娠支援額》2万5千円（5千円×5回）</p> <p>【産婦健康診査】 10月1日開始 産後うつ予防や新生児への虐待予防を図る観点から、産後2週間及び1か月などの出産後間もない時期の産婦健康診査費用を補助します。 補助額：1万円（5千円×2回）</p> <p>【産後ケア】 10月1日開始 産婦健康診査の結果等により、支援が必要な母子等を対象に産後に安心して子育てができるよう、通所型のサービスを実施します。</p> <p>【新生児聴覚検査】 10月1日開始 先天性聴覚障がいを早期に発見し、適切な支援を行うため、生後60日までの乳児に対して検査費用の補助を行います。 補助額：3千円（1回）</p> | | | | |
| 令和3年度 当初予算額 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">母子保健衛生事業費</td> <td style="text-align: right;">225,311千円</td> </tr> <tr> <td>母子支援事業費</td> <td style="text-align: right;">32,302千円</td> </tr> </table> | 母子保健衛生事業費 | 225,311千円 | 母子支援事業費 | 32,302千円 |
| 母子保健衛生事業費 | 225,311千円 | | | | |
| 母子支援事業費 | 32,302千円 | | | | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 市民健康部 健康づくり課 母子保健係 | | | |
| | 担 当 課 長 | 健康づくり課長 益子利彦 | | | |
| | 電 話 | 046-225-2205 | | | |

令和3年度当初予算主要事業

(新たな総合計画の推進)

| | | | |
|----------------|--|-------------------------|-----------------------------------|
| 事業名 | 医療的ケア児訪問看護支援事業 | | |
| 区 分 | 新 規 | | |
| 事業の目的 | <p>医療的ケアの必要な児童・生徒の学校及び保育所において、その特性に応じた環境の保持及び健康の増進のため、訪問看護ステーションから看護師を配置し、保護者の負担軽減を図るとともに、安全で質の高い教育活動及び保育環境の充実に努めます。</p> | | |
| 事業概要 | <p>医療的ケアは、医師又は看護師等の有資格者若しくは保護者でなければ行うことができない医療行為であるため、医療的ケアを必要とする子どもは、学校や保育施設等へ通うことが困難な状況であります。</p> <p>そこで、医療的ケア児の導尿等の比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が可能であれば、訪問看護ステーションから配置する看護師が、主治医の指示書に基づいた必要な医療的ケアを行うことにより、保護者の負担が軽減され、市立小・中学校や公立保育所への通学通所が可能となります。</p> <p>対象児童が普段から利用している訪問看護ステーションから看護師を配置することで急な変調にも気付きやすく、集団生活のある学校や保育所に安心して通うことが出来るようになり、医療的ケア児への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備いたします。</p> | | |
| 令和3年度 当初予算額 | 医療的ケア児学校訪問看護支援事業費 | 6, 036 | 千円 |
| | 医療的ケア児保育所訪問看護支援事業費 | 4, 560 | 千円 |
| 担当課 | 部・課・係名 | 福祉部 障がい福祉課 障がい給付係 | 学校教育部 教育指導課 教育振興係 |
| | 担当課長 | 障がい福祉課長 添田 幸夫 | こども未来部 保育課 保育認定・給付係 |
| | 電 話 | 046-225-2246 | 教育指導課長 八木 義之 保育課長 小瀬村 延勝 |
| | | 046-225-2666 | 046-225-2235 |

令和3年度当初予算主要事業

(新たな総合計画の推進)

| 事業名 | 若年世帯住宅取得支援事業補助金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|--------------------|----------|--|--|--|------|------|-----|--------|-------|-------|----|--------|-------|-------|------|--------|-------|-------|------|--------|-----|-----|-----|----|-------|-------|------|
| 区 分 | 新 規 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の目的 | <p>20歳代、30歳代の転出超過に歯止めをかけるため、新たに若年世帯の「転入促進」と「転出抑制」の2つの視点から効果的に若年世帯の定住促進を図ります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>市外から本市に転入する子育て中の若年世帯及び市内に居住している子育て中の若年世帯が、新たに住宅を取得する場合に住宅の取得費用の一部を補助します。</p> <p>補助金の基本額を20万円とし、このほか加算額として、人口減少や高齢化が大きく進展する地域で住宅を取得する場合の地域加算10万円と世帯員が市内の事業所等に通勤している場合の在勤加算10万円を設定し、最大で40万円を補助します。</p> <p>【要件】次の要件全てを満たす世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 世帯に中学生以下の子がいる世帯 ② 世帯主又はその配偶者が40歳未満の世帯 ③ 補助対象住宅に3年以上居住予定の世帯 <p>◆ 厚木市の20～30歳代の社会動態</p> <p>【出典：神奈川県「年齢別人口統計調査」令和2年1月1日現在】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">年齢別</th> <th colspan="3">H31・R1年中</th> </tr> <tr> <th></th> <th>転入者数</th> <th>転出者数</th> <th>超過数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20～24歳</td> <td>2,084</td> <td>1,998</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>25～29歳</td> <td>2,094</td> <td>2,237</td> <td>▲143</td> </tr> <tr> <td>30～34歳</td> <td>1,364</td> <td>1,467</td> <td>▲103</td> </tr> <tr> <td>35～39歳</td> <td>897</td> <td>978</td> <td>▲81</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,439</td> <td>6,680</td> <td>▲241</td> </tr> </tbody> </table> <p>❖ 20～30歳代の年齢5歳階級別社会動態は、20～24歳を除く全ての階級で転出超過となっています。</p> | 年齢別 | H31・R1年中 | | | | 転入者数 | 転出者数 | 超過数 | 20～24歳 | 2,084 | 1,998 | 86 | 25～29歳 | 2,094 | 2,237 | ▲143 | 30～34歳 | 1,364 | 1,467 | ▲103 | 35～39歳 | 897 | 978 | ▲81 | 合計 | 6,439 | 6,680 | ▲241 |
| 年齢別 | H31・R1年中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 転入者数 | 転出者数 | 超過数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20～24歳 | 2,084 | 1,998 | 86 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 25～29歳 | 2,094 | 2,237 | ▲143 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 30～34歳 | 1,364 | 1,467 | ▲103 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 35～39歳 | 897 | 978 | ▲81 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 6,439 | 6,680 | ▲241 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 当初予算額 | 37,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担当課 | 部・課・係名 | まちづくり計画部 住宅課 住宅政策係 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 担当課長 | 住宅課長 飛鳥田 諭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 電 話 | 046-225-2325 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |


令和3年度当初予算主要事業

(新たな総合計画の推進)

| | | |
|----------------|---|-------------------|
| 事業名 | 勤労者奨学金返済助成金 | |
| 区 分 | 新 規 | |
| 事業の目的 | <p>この6年間で、生産年齢人口が約500万人減少していると指摘されており、企業の人材不足は深刻な状況となっています。</p> <p>このような状況の中、市内企業の勤労者に対し、奨学金の返済に要する金額の一部を助成することで、市内企業の人材確保を図ることを目的とします。</p> | |
| 事業概要 | <p>【対象者】 次のすべてを満たす者</p> <p>(1) 基準日に市内在住かつ市内事業所に勤務している者</p> <p>(2) 大学等在学中に日本学生支援機構等の奨学金を利用している者</p> <p>(3) 大学等を卒業後5年以内の者</p> <p>(4) 本市で奨学金助成を実施している看護師、介護福祉士等、保育士、幼稚園教諭を除く</p> <p>【助成率、助成金額】 1年間の奨学金返済額の1/2（上限12万円）</p> <p>【助成期間】 最長7年間</p> <p>【事業効果】</p> <p>(1) 中小企業における人材確保への支援(若者世代)</p> <p>(2) 若者勤労者の市内定住への促進</p> <p>(3) 地域経済の活性化</p> | |
| 令和3年度 当初予算額 | 6,005千円 | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 産業振興部 産業振興課 産業振興係 |
| | 担 当 課 長 | 産業振興課長 小宮 和茂 |
| | 電 話 | 046-225-2807 |

令和3年度当初予算主要事業

(新たな総合計画の推進)

| | | |
|----------------|---|------------------|
| 事業名 | 高齢者の尊厳保持支援事業 | |
| 区 分 | 拡 充 | |
| 事業の目的 | 高齢者がいつまでも尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるように支援します。 | |
| 事業概要 | <p>権利擁護支援センター事業、成年後見制度市長申立、成年後見制度利用支援事業や高齢者虐待防止に関する事業を行うことにより高齢者がいつまでも尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるように支援します。</p> <p>権利擁護支援センター事業では、より専門的相談に対応できるよう弁護士の相談メニューを新規に設置するなど相談機能の拡大を行い、相談件数は昨年度の70件から令和3年1月1日現在で359件となっており、昨年度と比較しても年度途中でも約5倍と大幅な増加となっております。</p> <p>大幅な相談件数の増加に対応するため、1名増員し、更なる支援体制の強化を図ってまいります。</p> <p>【過去3年分の相談件数推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 112件 ・令和元年度 70件 ・令和2年度（1月1日現在）359件 <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 権利擁護支援センター相談イメージ </div> | |
| 令和3年度 当初予算額 | 23,033千円 | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 福祉部 介護福祉課 高齢者支援係 |
| | 担 当 課 長 | 介護福祉課長 小澤 幸男 |
| | 電 話 | 046-225-2396 |

令和3年度当初予算主要事業

(新たな総合計画の推進)

| | | |
|----------------|--|-------------------|
| 事業名 | 障害者相談支援事業 | |
| 区 分 | 拡 充 | |
| 事業の目的 | 地域の障がい者・児及びその家族の福祉に関する問題について、障がい者等からの相談に応じて必要な情報の提供、助言等を行うことにより、障がい者の日常生活等における自立の促進を図ります。 | |
| 事業概要 | <p>総合的な相談支援及び地域の相談支援体制の中核的な役割を担う障がい者基幹相談支援センターに、新たに発達障がいの専門的知識を有する職員を配置し、発達障がいの特性による困難事例への対応、地域の相談支援専門員に対する研修等を実施することで、地域の相談支援の専門性の向上を図ります。</p> <div style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">6つの相談支援センター</p> <p style="text-align: right;">基幹相談支援センター 相談支援専門員</p> <p style="text-align: right;">①困難事例の対応支援 ②研修・同行支援</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">発達障がいに関するサポート体制のイメージ</p> </div> | |
| 令和3年度 当初予算額 | 119,940千円 | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 福祉部 障がい福祉課 障がい給付係 |
| | 担 当 課 長 | 障がい福祉課長 添田 幸夫 |
| | 電 話 | 046-225-2246 |


令和3年度当初予算主要事業

(New Normal 感染症対策)

| | | |
|----------------|--|--------------------------------|
| 事業名 | 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | |
| 区 分 | 拡 充 | |
| 事業の目的 | <p>新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に進めるための体制整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を実施することにより感染拡大の防止を図ります。</p> | |
| 事業概要 | <p>新型コロナウイルスワクチン接種については、全市民を対象として一人に対し2回の接種を実施します。接種については優先順位が決められており、医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方、一般の方へと順次接種を進めていきます。令和2年3月から実施予定である医療従事者・高齢者対象の接種についても引き続き実施します。</p> <p>また、集団接種会場の運営等に係る経費を計上し、新型コロナウイルスワクチン接種の体制整備を図ります。</p> <p>1 対象者 令和2年度中に接種済みの方を除く市民の方</p> <p>2 会場 (1) 集団接種 厚木市保健福祉センター 市内公民館14館【予定】 (2) 個別接種 市内医療機関（詳細については市HP等で周知。）【予定】</p> | |
| 令和3年度 当初予算額 | <p>新型コロナウイルスワクチン接種事業費 975,556千円</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 86,024千円</p> | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 市民健康部 健康づくり課 新型コロナウイルスワクチン接種担当 |
| | 担 当 課 長 | 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 山田 悟 |
| | 電 話 | 046-225-2979 |

令和3年度当初予算主要事業

(New Normal 感染症対策)

| | | |
|----------------|---|---------------|
| 事業名 | マイナンバーカード交付円滑化事業 | |
| 区 分 | 新 規 | |
| 事業の目的 | 申請数が増加しているマイナンバーカードを円滑に交付するため、窓口体制を強化します。 | |
| 事業概要 | <p>マイナンバーカードは、マイナポイント制度や健康保険証として利用可能となることを背景として全国的に申請数が増加しており、窓口の待ち時間が長大化し、また恒常的に本庁舎1階の市民課窓口周辺に多数の人がいる密な状況となっています。</p> <p>この状況を解消するため、窓口で対応する職員数及び窓口数を増やすとともに、コールセンターや来庁予約システムを導入することで、マイナンバーカードの円滑な交付を行います。</p> <p>1 内容</p> <p>(1) 窓口数の拡大 (2) コールセンターの導入 (3) 予約システムの導入</p> <p>2 事業効果</p> <p>(1) 窓口に来庁者が集中することによる混雑防止 (2) 市民課での待ち時間の短縮化 (3) マイナンバーカードの申請から交付までの期間の短縮</p>  | |
| 令和3年度 当初予算額 | 68,384千円 | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 市民健康部 市民課 市民係 |
| | 担当課長 | 市民課長 笠井 義昭 |
| | 電 話 | 046-225-2116 |


令和3年度当初予算主要事業

(New Normal 感染症対策)

| | | | |
|----------------|---|--------------------|----------------------|
| 事業名 | 介護保険サービス事業所等支援事業補助金 | | |
| 区 分 | 継 続 | | |
| 事業の目的 | <p>介護保険サービス提供事業所及び障害福祉サービス提供事業所における、新型コロナウイルス感染症の感染予防に係る経費を支援します。</p> | | |
| 事業概要 | <p>介護保険サービス提供事業所及び障害福祉サービス提供事業所は、緊急事態宣言が発令中も、介護を必要とする方の生活を支えるために、感染予防対策を講じながら事業を継続しています。</p> <p>介護を必要とする方が安心してサービスを利用でき、事業所等がサービスを継続して提供できる体制を確保するため、感染症予防対策に係る経費の一部を補助します。</p> <p>1 対象 介護保険サービス提供事業所 及び 障害福祉サービス提供事業所等</p> <p>2 補助額 (1) 居宅サービス提供事業所 上限 10 万円 (2) 施設サービス事業所 利用定員 50 人未満：上限 20 万円 利用定員 50 人以上：上限 30 万円</p> | | |
| 令和3年度 当初予算額 | 66,700千円 | | |
| 担当課 | 部・課・係名 | 福祉部 介護福祉課 介護給付係 | 福祉部 障がい福祉課 障がい給付係 |
| | 担 当 課 長 | 介護福祉課長 小澤 幸男 | 障がい福祉課長 添田 幸夫 |
| | 電 話 | 046-225-2396 | 046-225-2246 |

令和3年度当初予算主要事業

(New Normal 感染症対策)

| | | |
|----------------|---|----------------------|
| 事業名 | 公共交通車両等感染拡大防止支援事業補助金 | |
| 区 分 | 拡 充 | |
| 事業の目的 | <p>新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組む公共交通事業者等を支援します。</p> | |
| 事業概要 | <p>路線バスやタクシー車内、乗り継ぎ拠点となる鉄道駅での衛生的な環境を確保し、市民の皆様をはじめ利用者が安心して利用できる交通環境づくりを進めるために、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のための物品購入や作業を行う公共交通事業者等に対し、費用の一部を補助します。</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス車両 10万円／台 ・タクシー車両 1万円／台 ・鉄道駅 10万円／駅 <div style="text-align: center;">  </div> | |
| 令和3年度 当初予算額 | 19,920千円 | |
| 担当課 | 部・課・係名 | まちづくり計画部 都市計画課 交通政策係 |
| | 担 当 課 長 | 交通政策担当課長 前場 徹 |
| | 電 話 | 046-225-2407 |